

議第50号

令和8年度樺原市一般会計補正予算（第2号）

令和8年度樺原市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,518,824千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,884,225千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年9月1日提出

樺原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
10 地方交付税	
	1 地方交付税
13 使用料及び手数料	
	2 手数料
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	2 県補助金
17 寄附金	
	1 寄附金
18 繰入金	
	2 基金繰入金
19 繰越金	
	1 繰越金
20 諸収入	
	4 雑入
21 市債	
	1 市債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
7,556,700	268,904	7,825,604
7,556,700	268,904	7,825,604
1,119,522	35,421	1,154,943
444,787	35,421	480,208
10,195,339	83,499	10,278,838
3,697,039	83,499	3,780,538
4,509,322	717	4,510,039
1,880,566	717	1,881,283
271,000	3,000	274,000
271,000	3,000	274,000
2,157,245	△205,500	1,951,745
2,155,796	△205,500	1,950,296
103,683	740,803	844,486
103,683	740,803	844,486
2,174,159	4,880	2,179,039
1,092,680	4,880	1,097,560
4,745,900	587,100	5,333,000
4,745,900	587,100	5,333,000
56,365,401	1,518,824	57,884,225

歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
	3 戸籍住民基本台帳費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
4 衛生費	
	2 清掃費
7 商工費	
	1 商工費
8 土木費	
	2 道路橋梁費
	3 河川費
	4 都市計画費
9 消防費	
	1 消防費
10 教育費	
	2 小学校費
	3 中学校費
	4 幼稚園費
	5 社会教育費
	6 保健体育費
11 公債費	
	1 公債費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,755,676	627,773	6,383,449
4,766,024	621,261	5,387,285
340,037	6,512	346,549
23,515,470	76,264	23,591,734
11,453,881	△3,032	11,450,849
9,745,325	79,296	9,824,621
6,751,578	22,455	6,774,033
2,916,010	22,455	2,938,465
1,608,575	11,150	1,619,725
1,608,575	11,150	1,619,725
4,253,510	212,245	4,465,755
1,132,300	2,545	1,134,845
149,250	54,000	203,250
2,446,362	155,700	2,602,062
1,713,103	66	1,713,169
1,713,103	66	1,713,169
8,689,652	299,967	8,989,619
1,311,113	202,901	1,514,014
2,273,658	68,863	2,342,521
510,168	180	510,348
1,575,481	16,796	1,592,277
1,394,329	11,227	1,405,556
3,348,404	268,904	3,617,308
3,348,404	268,904	3,617,308
56,365,401	1,518,824	57,884,225

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
		千円
専用光ファイバ回線設置事業	令和9年度	10,173
医大附属病院南側地区まちづくり事業 (駅周辺施設整備)	令和9年度から 令和13年度まで	1,582,331
樫原運動公園再整備発掘調査業務 委託事業	令和9年度から 令和10年度まで	460,902
耳成西小学校受水槽改修事業	令和9年度	22,374
各小学校屋内運動場空調設備 改修事業	令和9年度	274,705
A L T派遣業務委託事業	令和9年度	19,800

第3表 地方債補正

(変更)

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ施設整備事業	千円 2,100	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
斎場施設整備事業	1,299,100	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	1,216,600	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	1,233,700	〃	〃	〃

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ施設整備事業	千円 142,200	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
斎場施設整備事業	1,504,600	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	1,410,700	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	1,281,100	〃	〃	〃

議第51号

令和8年度樺原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和8年度樺原市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175,016千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,473,116千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年9月1日提出

樺原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
3 国庫支出金	
	2 国庫補助金
4 県支出金	
	2 県補助金
8 繰入金	
	1 他会計繰入金
9 繰越金	
	1 繰越金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,279,545	1,025	2,280,570
600,833	1,025	601,858
1,453,179	399	1,453,578
94,187	399	94,586
1,867,551	△3,090	1,864,461
1,628,950	△3,090	1,625,860
1,000	176,682	177,682
1,000	176,682	177,682
10,298,100	175,016	10,473,116

歳 出

款		項	
5	基金積立金		
		1	基金積立金
7	諸支出金		
		1	償還金及び還付加算金
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
14,419	111,944	126,363
14,419	111,944	126,363
2,035	63,072	65,107
2,035	63,072	65,107
10,298,100	175,016	10,473,116

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
地域包括支援センター運営業務 委託事業	令和9年度から 令和11年度まで	千円 522,510